

安心生活創造事業（平成21年度新規事業）

要旨

(項)地域福祉推進費

(目)セーフティネット支援対策等事業費補助金

210億円の内数

少子高齢化が急速に進行する中、各地域では、高齢者や児童等への虐待や孤立死の問題、消費者被害の問題、災害時の要援護者支援の問題などの生活課題が顕在化してきており、地域福祉の再構築が課題となっている。
住み慣れた地域において継続して安心した生活が営むことができるような体制整備を推進するための事業を市町村において実施し、その効果検証等を行うモデル事業を創設する。

内容

国と市町村(定点市町村)が協働し、以下の取組みを実施

(ア)一人暮らし訪問調査等による対象者の把握

全戸訪問調査やマップ作り等地域の実情にあった様々な手法により、一人生活をサポートする取組みの対象者等を把握

(イ)一人生活等をサポートする取組み

- ・ 地域の高齢者等を定期的に訪問し見守り活動を実施
- ・ 生活課題を抱えた者の発見や見守り活動を行うために必要な訪問員や、全体の調整を行う主任を配置
- ・ 訪問時には、身体変化・生活変化の察知、安否確認、生活上のアドバイスを行うとともに、ちょっとしたことへの手助けを実施

(ウ)その他

困難なケース等を総合的に受け止めるための体制整備や、関係者間のネットワーク会議を開催し、困難ケースの対応方策の検討や情報共有等を実施

実施主体

市町村

補助額

定額補助

※その他

市町村と国が協働して地域福祉を推進していくため、今後、地域バランスや人口規模等を考慮した定点市町村を設置する予定